

＜本部＞

昨年4月に社会福祉法が改正され役員の役割や定款の改定、社会福祉法人が新たに取り組むべきことなど様々に指定された改訂法がいよいよ平成29年4月より実施段階に移行します。制度や規制の大きな変化に対応しながら、大木会が運営する各施設では、理念・方針に準じて従来から取り組んで来た事業内容を大切に、法人・施設が一体となってやるべきこと、社会福祉法人の使命、に積極的に取り組んでまいります。

重点事項

1. 社会福祉制度改革に適時適切に対処し、財務、事業ともに透明性の高い法人活動を進める。
2. 増設したグループホームの活動を軌道にのせる。
3. 職員の資質の向上と処遇改善に取り組む。利用者と職員が共に育つ教育的な生活支援の環境醸成に努める。
(目標・課題の検討と共有化、日常生活の充実、職員研修への取り組み、日中活動への意識の向上、残業の取り扱いの検討、職員確保・増員への取り組み)
4. 施設の建物・設備の整備、改修への計画的な配慮を怠らない。
5. 一碧文庫の整備を通して、障害児・者の福祉教育活動における先駆者達の実践を学び、その思想を大木会の現業に活かす。また、福祉業界の発展に貢献する。
(「大木会青山塾」受講者を大木会職員のみ限定せず、業界に開放し業界職員の育成、後継者養成に貢献する)

平成29年度大木会障害者支援施設・共同生活援助事業計画

大木会各施設（入所）利用者は、人生の大半を過ごされている方が多く、高齢の利用者の生活・健康課題が顕著に現れていますが、入所施設の役割は、社会生活への適応が困難な利用者の生活の場です。そこには、年齢や障害の程度に関わらず、彼らが必要としている生活課題に対して、利用者と職員が一体となった濃厚な取り組みが不可欠です。

重点事項を軸に、職員が一体となってひとりひとりの生活課題に向き合い、取り組みます。

重点事項

1、支援・処遇の充実に向けて

- ①サービス等利用計画（計画相談）作成への協力
- ②個別支援計画（課題・目標）に基づく支援と提供実績の管理

2、豊かな暮らしを支える体制と職員養成にむけて

1）法人・施設内研修及び外部研修

- ・施設内研修の計画実施
 - ①介護技術研修（3年連続開催の最終年）
 - ②経験年数・階層別研修の実施
- ・外部研修を利用し、各資格取得及び専門研修を受講する

2）住環境設備

- 各施設の利用者の状況と設備の経年に応じ、施設及び設備の改修と更新を行い住環境整備検討・計画・実施に取り組む。
- ・住環境の保全と必要な設備の更新を計画的に実施する
 - ・利用者の生活状況の変化に対応する住環境の再整備を検討

3、職員の補充と福祉人材の育成協力

職員の充足については、継続課題として取り組みます。また、各学校より単位実習として学生の実習を受け入れ、入所施設特有の実習課題について協力し、人材確保につなげる。

4、安全管理・災害対策

防火・防災設備の保守と避難訓練の継続実施。大規模な被災時には、地域（湖南市）との連携・協力体制を整え福祉避難所として取り組みます。また、非常災害対策（避難確保）計画の実用的な作成に取り組みます。

5、なんでもお話ししましょう会（福祉サービス苦情解決委員会） 年3回実施

利用者及び家族からの苦情や要望を委員会で受け付け、助言・指導を活用して暮らしの充実と向上につながるよう努めます。

6、労務管理と健康管理

長時間勤務の抑制に取り組むとともに職員の定期健診（深夜業務従事者検診を含む）の実施。

36協定においては、1年単位の変形労働時間、1か月単位の変形労働時間制、及び休日出勤・時間外労働における労使協定を整え労務管理を行います。

《一 表》

1. 基本方針

今年度末で、6割の利用者が60歳以上になります。一方で4月より20代の男性利用者を迎え入れます。年齢差や体力差など、いろいろな差はありますが、どのような状況であっても、ここ一麦で暮らす利用者・職員が健康で家庭的な信頼関係の中、自己有用感をもって楽しく生活が送れるよう取り組んでいきます。

- 重点事項
- 1、日中活動の充実に取り組み、個々の特性を生かした多様性のある活動を検討します。
 - 2、医療機関との連携を密にし、日々の健康観察とケアを重視して、健康維持に努めます。
 - 3、家族との連絡・連携に力を入れて取り組みます。
 - 4、改修等施設整備を計画的に取り組んでいきます。
 - 5、石部南まちづくり協議会および地元東寺区等地域との連携・協力に取り組めます。
 - 6、短期入所およびバックアップ施設の役割を担うグループホーム等、在宅支援にも積極的に取り組んでいきます。

2. 事業種別

施設入所支援	定員50名	(49名 *4/4に男性1名新規入所)
生活介護	定員50名	(48名)
短期入所	定員2名(男1、女1)	
緊急一時保護(虐待事例を含む)		定員なし

3. 個別支援計画(及びモニタリング)作成基準日

8月1日、および2月1日

4. 将来構想委員会の継続した取り組み

日中活動棟(現教室棟)の建て替えを中心に、今後の日中活動のあり方について検討していく。併せて、権利擁護と虐待防止を視点とした利用者の生活の質の向上、職員の意識向上についての検討・協議をしていきます。

5. 職員配置(平成29年度3月15日現在による予定人員)

管理者(施設長)	1名(サービス管理責任者兼務)
事務長	1名(法人事務局長・相談支援事業所管理者兼務)
生活支援員	19名
看護師	1名
栄養士	1名
調理員	3名
書記(事務)	3名
嘱託医	1名

6. 労務管理と勤務体制

昨年度、生活支援員においては過度な長時間勤務抑制に取り組み、業務の見直しを行ったものの、まだまだ日常的に超過勤務は発生しています。年間通じて職員の充足に取り組んでいくと共に、利用者のより豊かな暮らしを支えていけるよう取り組んでいきます。

年間行事計画 (一 表)

月	施設行事等		健康管理
4月	新年度全体会議(3日) 始業式(6日) 南組お楽しみ旅行		骨量検査
5月	氏神祭(1日) 親子飯盒すいさん(5日) バス遠足 古希・還暦お祝い会① 避難訓練 保護者会総会(28日) 害虫駆除	帰省	
6月	プールびらき 石部中学校ふれあい交流会		
7月	七夕 一麦合宿 古希・還暦お祝い会②		内科健診 職員健康診断
8月	地藏盆	帰省	
9月	総合防災訓練 お月見会 保護者会 古希・還暦お祝い会③		腹部エコー
10月	運動会(9日) 石部中学ふれあい交流会 害虫駆除	帰省	婦人科健診 歯科健診
11月	田村祭 石部施設合同マラソン大会 親子バス遠足 ふれあい広場		インフルエンザ予防接種
12月	NEG 餅つき・保護者会(3日) クリスマス会(24日)	帰省	内科健診
1月	新年のお食事会 避難訓練(地震)		成人病健診
2月	節分 卓球大会 還暦お祝い会④		
3月	ひなまつり 総合防災訓練 日中活動グループ発表会 クラス編成会議 保護者会(5日)	帰省	内科健診
誕生会(各ユニット) 研修旅行(1組、一隅) お楽しみ会(各学期) なんでもお話ししましょう会(年3回)			

《もみじ》

1、基本方針

施設全体とともに利用者のひとりひとりの生活を大切にしなければなりません。特に高年齢期利用者は、健康不安が著しく、医療を含めた多様な支援体制（内容）が必要です。施設の現況から困難なことも多く生じますが、安心して過ごせる豊かな暮らしの場であることに向け、職員が一つになって取り組みます。

- 重点事項
- 1、利用者とともに職員が喜びを感じる暮らしに向けて取り組みます
 - 2、医療機関と連携し健康保持に努めます
 - 3、積極的な支援と虐待防止（一人ひとりを大切にした支援）
 - 4、施設及び施設設備改修の実施と検討を行い、これからも安心して暮らせる住環境を目指します
 - 5、安全管理と防災・減災対策。地域においては福祉避難所の役割を担うとともに大規模災害への対策を整えます。

2、事業種別（平成29年3月1日現員および利用予定）

施設入所支援	定員50名	(44名)
生活介護	定員50名	(55名、うち外部利用者11名)
短期入所	定員4名(男2、女2)	
日中一時事業及び緊急一時保護(虐待事例を含む)		定員なし

3、個別支援計画(及びモニタリング)の作成と基準日

年2回の定期モニタリング(振り返り)を行い、4月1日、及び10月1日を基準として個別支援計画を作成し目標と課題の振り返りとともに支援の継続を図ります。

4、日中活動における生産活動と工賃について

日中活動で行う生産活動で生じた収益は、必要な会計処理を行い、生産活動に参加する利用者に工賃として還元し社会参加と生活の向上に利用されます。

授産会計において収支バランスを整える必要が生じていますが、平成28年度工賃実績を基準に本人支給金の一部対応を含めて検討し支給継続する予定です。

5、職員配置(平成29年3月15日現在による予定人員)

管理者(施設長)	1名(あざみ兼務)	
サービス管理責任者	1名(副施設長兼務)	
生活支援員	19名(うち3名は短時間勤務)	
看護師	2名(短時間勤務)	
栄養士	1名	
調理員	1名	
書記(事務)	1名	
嘱託医	1名	計 27名

6、目標・課題に向かって

利用者ひとりひとりの課題に向けての取り組みは、職員自身の課題です。職員ひとりひとりの課題と目標が共有され、施設全体の生活へと広がります。

《あざみ》

1、基本方針

施設全体とともに利用者のひとりひとりの生活を大切にしなければなりません。特に高年齢期利用者は、健康不安が著しく、医療を含めた多様な支援体制（内容）が必要です。施設の現況から困難なことも多く生じますが、安心して過ごせる豊かな暮らしの場であることに向け、職員が一つになって取り組みます。

- 重点事項
- 1、利用者とともに職員が喜びを感じる暮らしに向けて取り組みます
 - 2、医療機関と連携し健康保持に努めます
 - 3、積極的な支援と虐待防止（一人ひとりを大切にした支援）
 - 4、施設及び施設設備改修の実施と検討を行い、これからも安心して暮らせる住環境を目指します
 - 5、安全管理と防災・減災対策。地域においては福祉避難所の役割を担うとともに大規模災害への対策を整えます。

2、事業種別（平成29年3月1日現員および利用予定）

施設入所支援	定員30名	(25名)
生活介護	定員30名	(30名、うち外部利用者5名)
短期入所	定員2名	(女2)

日中一時事業及び緊急一時保護（虐待事例を含む） 定員なし

3、個別支援計画（及びモニタリング）の作成と基準日

年2回の定期モニタリング（振り返り）を行い、4月1日、及び10月1日を基準として個別支援計画を作成し目標と課題の振り返りとともに支援の継続を図ります。

4、日中活動における生産活動と工賃について

日中活動で行う生産活動で生じた収益は、必要な会計処理を行い、生産活動に参加する利用者に工賃として還元し社会参加と生活の向上に利用されます。

授産会計において収支バランスを整える必要が生じていますが、平成28年度工賃実績を基準に本人支給金の一部対応を含めて検討し支給継続する予定です。

5、職員配置（平成29年3月15日現在による予定人員）

管理者（施設長）	1名	(あざみ兼務)
サービス管理責任者	1名	
生活支援員	9名	(うち2名は短時間勤務)
看護師	1名	(短時間勤務)
栄養士	1名	
調理員	1名	
書記（事務）	1名	
嘱託医	1名	
		計 16名

6、目標・課題に向かって

利用者ひとりひとりの課題に向けての取り組みは、職員自身の課題です。職員ひとりひとりの課題と目標が共有され、施設全体の生活へと広がります。

年間行事計画（もみじ・あざみ共通）

月	施設行事等		健康管理
4月	年度初め、新年度全体会議	帰省	なんでもお話ししましょう会①
5月	氏神祭（1日）、運動会（28日）、防災訓練		結核検診、
6月	害虫駆除（薬剤散布） 総合防災訓練 家族の会総会（28日）、石部中学ふれあい活動		
7月	七夕・創立記念日、寮生旅行①、人権研修会、 定期健診 防災訓練		（歯科検診）
8月	介護技術研修会、地藏盆、盆踊り 防災訓練	帰省	（深夜業務従事者検診）
9月	全体支援会議①、追悼会、兄弟姉妹の会 防災訓練		なんでもお話ししましょう会②
10月	石部中学校ふれあい活動、文化祭 寮生旅行② 防災訓練		
11月	寮生旅行③ 防災訓練		インフルエンザ予防接種
12月	害虫駆除、クリスマス会、もちつき	帰省	
1月	お正月、定期健診		なんでもお話ししましょう会③ 成人病健診
2月	節分、全体支援会議②		
3月	寮生劇	帰省	

《グループホーム おおきな木》

1、基本方針

開設8年が経過し、ようやく6名の入居定員が充足しました。少人数の生活であるがゆえに入所施設とは違う課題があり、住居人さん同士のマッチングが運営体制に大きく反映されます。ひとりひとりの支援とともにホーム全体へのきめ細やかな支援を目指します。

2、支援（職員）体制（入居者：6名）

管理者	1名
サービス管理責任者	1名（管理者兼務）
生活支援員	1名（1週14時間以上、世話人兼務）
世話人	2名以上（1週60時間以上を配置）
夜間宿直	1名（ホームスタッフ及び法人関係職員が担当）

3、スタッフ会議と利用者との話し合い

それぞれ月1回行い、スタッフ会議では、入居者の健康及び生活状況について確認と協議を行い、共通の支援方向を確認します。入居者のみでの自治会的な活動はしていませんが、スタッフとともに生活上の悩みや不満を出し合い、安心して暮らせるように全員で話し合い、よりよい暮らしづくりに向け支援します。

なんでもお話ししましょう会（苦情解決委員会）から、年1回ですがお話し会で自由な個々の思いを受け止めていただき、必要な支援課題として助言を受けます。

4、入居者の状況と支援について

個別支援計画を入居者とともに作成し、スタッフが共通の支援方向をもってサポートします。また、日中活動の場及び職場との連携を大切にして、できる限り長く現状の活動（仕事）が続けられるように調整します。

健康管理については、年齢的にも重要な問題となっています。定期通院をはじめ、成人病検診（もみじ・あざみで対応）後のフォローを含めて対応します。

5、余暇活動と社会活動への参加

余暇活動への支援として、外出や買い物への同行支援を行うとともに、地域活動への参加が主体的に取り組めるように情報提供と支援を行います。また、利用者から1泊旅行の希望を受け、本年も実施する予定です。

《グループホーム 碧天（あおぞら）》

1、入居者定員 6名 但し、開設時においては3名程度を想定。

2、スタッフ構成 管理者（非常勤） 1名
サービス管理責任者（非常勤） 1名
生活支援員（短時間） 1名
世話人（短時間）
宿直者 1名

*既存ホーム「おおきな木」スタッフに、新規2名の世話人を加えてグループ事業として職員を配分し運営していく。

3、入居者の募集と選考

甲賀地域サービス調整会議において公募および湖南市内の作業所等への問い合わせ。スタッフ等の運営体制と利用者の適性を総合的に判断し選考する。

4、事業開始 平成29年4月1日 *申請中

5、バックアップ施設 大木会一麦

6、基本方針

地域との連携を密にし、安心して暮らせる環境づくりと防災、防犯に備えた体制を組みます。また、入居者一人ひとりの暮らしを尊重し、入居者が主体となるよう意思決定に基づき支援をします。

7、重点目標

- ・スタッフ会議及び連絡会議の実施：スタッフ会議はもとより家族や関係機関との連携を密にしていく。
- ・入居者の支援：入居者との話し合いのもと個別支援計画を作成し、本人の思いが反映されるよう支援。「なんでもお話ししましょう会」の活用。
- ・余暇活動と地域との連携：地域活動への参加を行い、余暇の充実を図る。

8、定員の充足に向けて

平成29年4月の開所に向けて入居者を3名程度から開始し、年度中に追加入居者を選定し、定員が充足するよう取り組む。また、法人独自で体験利用もできるよう取り組んでいく。

平成29年度
大木会相談支援事業所 事業計画

1、事業所の名称

大木会相談支援事業所

2、拠点住所

湖南省東寺一丁目1番3号

(平成29年4月1日付けで上記住所に新築移転します。)

3、事業種別と内容

- ・ 特定相談支援事業
- ・ 障害児相談支援事業

福祉サービス等利に関わる基本相談、福祉サービス等利用計画(案)の作成に係る相談支援業務、障害児相談支援及び関係機関との連絡調整による適切な福祉サービスの利用支援。

4、対象地域

湖南省、甲賀市および隣接地域

4、職員配置(予定)

管理者 1名(兼務)

相談支援専門員 2名以上(兼務)

5、事業方針

大木会利用者のサービス等利用計画作成を優先し進めていますが、湖南省においても相談支援事業所及び従事職員の不足は顕著です。さらに特別支援学校等を毎年卒業する利用者のサービス等利用計画の作成は、慎重に聞き取り実態調査を行う必要があります。現在の体制では、十分に地域の要望に応えることができませんが、その役割にも取り組めるよう進めてまいります。